

令和6年度宮津市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和7年1月24日（金）午後2時00分～
- 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ（応接会議室）
- 3 出席委員 宮津市長 城崎雅文
宮津市教育委員会教育長 山本雅弘
宮津市教育員会教育長職務代理者 伊藤 正
宮津市教育委員会教育委員 田崎浩二
宮津市教育委員会教育委員 尾崎里花子
宮津市教育委員会教育委員 藤井陽子
- 4 事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 河原社会教育課長
河森文化財保護担当課長 井上学校教育課参事 森本学校教育課参事
細見指導主事 大見指導主事 小山学校教育課学校教育係長
山本学校給食・施設係長
土井企画財政部長 廣瀬企画課長 矢野企画課担当課長
- 5 開 会
- 6 議 題 （1）教育振興計画の進捗状況と今後の重点
（2）子どもたちの多様な学びの場の実現に向けて
（3）次期宮津市教育大綱・教育振興基本計画策定に向けて
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

（開会 午後2時00分）

永濱教育次長 定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度宮津市総合教育会議を開会します。
開会にあたり、城崎雅文宮津市長が御挨拶申し上げます。

城崎市長 皆さんこんにちは。市長の城崎です。本日は、御多用の中を御参集いただきまして誠にありがとうございます。
教育委員会の皆さんには、山本教育長を先頭に、宮津市の教育行政の推進に日々御尽力いただいております、重ねて感謝を申し上げます。
総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
この総合教育会議は、市長である私と教育長、教育委員の皆さんとが一緒になって、宮津市の教育の基本理念である「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていく上で大変重要な会議であります。
さて、令和7年度（2025年）は、『第7次宮津市総合計画（10年計画）』の前期基本計画の5年目、また、『宮津市教育大綱・教育振興基本計画（5年計画）』の最終年度となるとともに、5年後の2030年を見据えた次期計画を策定する年度でございます。

国では、2030年の社会（グローバル化）は、我々の社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新により人間生活を質的にも変化させつつあり、教育の在り方も含め、新たな事態に直面していくとされています。

このような予測できない未来に対応していくためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要です。

こうした新たな時代を迎えるにあたり、教育行政は「地域社会にとって未来への希望、未来への投資」であると思っております。

明日の宮津を担い、創る人づくりに向けて、宮津ならではの新しい教育の創造を進め、ふるさと宮津に誇りと愛着を持って活躍するひとづくりを進めていかなければならないと、強く思い直した次第でございます。

本日の議論を踏まえ、「将来にわたって宮津を支える人財の育成」に御尽力を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

永濱教育次長

市長ありがとうございました。

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行については、市長にお願いします。

城崎市長

それでは議事に入ります。本日は、（１）教育振興計画の進捗状況と今後の重点について説明の後、（２）子どもたちの多様な学びの場の実現に向けて、（３）次期宮津市教育大綱・教育振興基本計画策定に向けての２点について意見交換を進めていきたいと考えています。

まず、意見交換に入る前に令和５年度の宮津市教育委員会の所管する事務事業管理及び、教育振興計画の進捗状況と、重点意見書の内容を確認しておきたいので、事務局から説明願います。

■（資料１）宮津市教育委員会の所管する事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和５年度実施事業）

○基本方針１「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進」について

吉田図書館長

「生涯にわたる多様な学習機会の拡充」という部分で、図書館管理事業についてご説明申し上げます。目標指数として、市民１人当たりの図書の貸し出し冊数の目標を１０冊と挙げておりますが、令和５年の時点で７．３冊の実績となりました。

図書館の管理運営事業では、令和５年度においては、図書館の利用者の拡大を図り、また新しい図書館の電子書籍、それから移動図書館車の拡充等々を話し合うために北部３市の図書館と協議を行ったところです。以上成果として報告します。

なお、令和６年度としては、電子書籍や移動図書館車の更新など、時代に合った新しい図書館の検討をしているところです。

河原社会教育課長

図書館以外の社会教育所管分についてご説明申し上げます。

「人権教育啓発の推進」では、聴覚障害者の成人講座の実施、障害者の青年学級の開催等させていただきました。課題としては、指導者の後継者の育成と考えているところです。また、もう1つの課題としましては、各事業につきまして、参加者の固定化や高齢化であるということです。人権部分につきましては、企業人権教育推進協議会の支援、人権問題研修会の開催、人権カレンダーの作成等を行いました。毎月の広報みやづに人権コーナーを設けまして、その時々新しいテーマを設けながら、記事を作成し人権啓発を行っております。

人権問題は本当に次々と新しい課題ができてきますので、多様な人権問題の対応ということが、課題と考えているところです。

次に、「家庭や地域の教育力の向上」の中の地域学校協働活動推進事業ですけれども、宮津学院2名、栗田学院2名、北部の4小学校各1名の計8名の配置の方をさせていただいており、推進員の研修を3回行っております。

地域学校協働活動の実施につきましては、体験活動、学校支援ボランティア85事業、実施回数970回、参加延べ人数3,235人ということでございます。

成果としましては各学院小学校におきまして、学校運営協議会と連携を図り、地域学校協働活動が実施できたというところでございます。

課題としましては、参画する地域住民の方が固定化であり、その拡大が必要と考えているところです。

次に、「ふるさとみやづ学」の構築の社会教育推進事業でございます。「ふるさとみやづ学 高校生立志編」の開催をさせていただき、市長へのプレゼンや意見交換を実施し、宮津天橋高校の1年生22名が参加しました。

また、各公民館によってプラススタートみやづ学講座を開催させていただきましたまして10講座延べ403人の参加をいただいております。

これらの活動の成果として、地域を担う人材づくりや、シビックプライドの醸成を目的として、ふるさと宮津について学び考える講座を展開したことにより、地域づくりの意識醸成を図ることができたということです。

課題としましては、今後、高校生による実践的な「ふるさとみやづ学」の展開ということで、具体的には探究学習を小中学校へプレゼンする機会の設定などが必要と考えているところです。高等学校の活動を通して、小中学校の子ども達が高等学校の探究活動に触れて学びながら、それぞれの教育活動を高めて、小中高連携した一気通貫の取り組みということが、今後の課題と考えているところです。また、今年度から高校大学連携コーディネーター、さらに高校地域連携コーディネーターを配置することにより、具体的な各地域での活動に繋がったり、研究の作法を学んだり、細やかな伴走支援をしていただいているところです。

笠沙先生の方からご意見いただいている部分は、公民館等の社会教育関係の施設の老朽化に対する改善に努めていくことが求められていること、また、地域学校協働活動が活発に行われている、地域とともにある学校が実現されているように思われる、「ふるさとみやづ学」構築において、高等学校での探究学習の成果を市長に発表する場に向けては、中学校までの学びを高等学校までつなげていこうという取り組みなども、さらに充実させていただ

きたいというご意見をいただいております。

河合学校教育課長

○基本方針2「明日の宮津を創り上げる、人間性豊かな子どもの育成」について

「質の高い学力・たくましい身体の育成と教育環境の充実」ですが、幼稚園、小学校中学校管理・教育振興事業では、令和6年3月に養老小学校を府中小学校に再編することを決定し、小規模校における児童のよりよい教育環境の確保、宮津中学校のトイレの洋式化、小中学校のLED照明器具の取替え等の事業実績がございます。

成果としては、全国・学力学習状況調査における教科に関する調査の平均正答率について、常に全国平均、京都府平均を上回る状況にしていこうということを目指している中で、令和5年度につきましては、小学校の6年生の国語では、それぞれ全国を上回っているという状況です。算数につきましては、全国、京都府ともそれぞれ宮津市が上回っているという状況です。

また中学校のトイレの洋式化を宮津中学校において行った結果、洋式化率が22.8%から46.0%。また小中学校の普通教室LED化率ということで、これは100%達成という状況となっております。

課題として、今後の重点的な取り組み方針というところにも繋がりますが、今後もよりよい教育環境を確保していくため、学校再編を引き続き協議していく必要がある、児童生徒の学力向上に向けて、引き続き対策の強化を図る、学校再編に向けて、施設の将来にわたる設置方針を検討していく必要がある、また幼稚園、保育所(園)等就学前施設の設置方針も検討していく必要がある、と捉えております。

「宮津の新たな学び創造事業」では、課題解決型学習、ICT利用活用の実践研究ということで、令和5年度は府中小学校が「絆の作り手育成プログラム」ということで、3年間指定を受けた最終年度だったということ、吉津小学校では学びの進化プロジェクト研究実践校の指定を受け、取り組んだことが事業実績となります。

また、論理的思考力や表現力の育成ということで、コミュニケーション教育の推進の取り組みを宮津小学校、宮津中学校、それぞれ一学年に、対象学校に絞って行ったという状況です。学びの進化プロジェクトの研修チーム「TEAM GLAPAGOS」を発足して、異業種、異校種の方々が参画して、課題解決に向けて取り組んでいただいたという状況です。

成果としましては、1人1台のタブレット端末、これらを活用した学習意欲の喚起と、個別最適な学びの実現に向けた授業改善に繋がったのではないかと、また、ICTを活用した、新たな学びと協働的な学びの構築として、家庭での予習学習・反転学習への活用ができたということです。

課題として、引き続きその推進基本計画及び学力向上プラン、カリキュラムに基づく認知能力、または非認知能力を一体的に育む、教科指導等をさらに充実していくことが必要ということ、引き続き、ICT活用方法の検討、様々な学習への活用を今後も図って参りたいと考えております。

「夢・志・豊かな感性を持った人づくり」不登校児童生徒支援事業でございます。

新規になりますが、宮津中学校に校内フリースクールを設置いたしました。

成果として不登校児童生徒の居場所づくり、登校支援の実施を行ったほか、子ども達の個々の状況に応じて、学習できる環境の整備、新たな学びの場を確保したというところです。

課題検証として、不登校児童生徒の学校復帰、進路実現及び社会的自立に向けた継続的な取り組みが必要ということ、校内フリースクールの活用により、生徒の学習機会を引き続き確保して、将来の進路実現につなげることを目指したいと考えております。

「地域と一体となった学校づくり」では、地域と学校の連携協働推進事業ということで、各学院が学校運営協議会と共同で地域探検を行うなど各学校それぞれ増えてきて、地域の方々の協力で、子どもたちの体験学習ができていているという状況です。

最後に竺沙先生からの意見書の中では、宮津の新たな学びの創造事業が充実しており注目される、特に論理的思考力、表現力の育成を目指して、コミュニケーション教育の推進に着手している点は高く評価されると思う、コミュニケーション教育の推進につきましては、これまでこの事業点検評価の方には、記載を設けていなかったが、教育振興基本計画との関係をより明確にして、その点検評価をしていくことが必要だと、これは質の高い学力の充実向上の取り組みの中に位置付くはず、特に学力向上プラン、小中一貫教育、学びの進化プロジェクトの取り組みとは密接に関係して、検討願いたい、不登校児童生徒数の増加が、小・中学校ともに歯止めがかからない状況だと。

この問題は、不登校の児童生徒とのコミュニケーションが重要となる。推進しているコミュニケーション教育が、不登校の児童生徒との関係を良好なものにする可能性もあるかもしれない、不登校の児童生徒への個別的な支援にとどまらない取り組みを模索する必要があるように思うというご意見をいただいております。

○基本方針4「豊かな歴史文化の継承、活用について」

河森文化財保護担当課長

初めに、歴史文化資源の調査、価値づけ、保存の中で、文化財保護・活用推進事業です。教育委員会では、令和2年度より、文化財保存活用地域計画の策定を進めて参りましたが、令和5年12月に文化庁の認定を受けることができました。計画については冊子を発行するとともにパンフレット、概要版を作成し、市民の皆様にも各戸配布させていただいたところです。

課題検証ですが、この計画は令和6年度から10年の計画となりますので、今年度推進協議会を新たに立ち上げ、この計画を実際に動かしていくことになっております。

次に、歴史文化を学び親しむ機会の創出です。重要文化財旧三上家住宅につきましては、指定管理により運営をお願いしているところです。この中で特に観光コンテンツを充実させることによって、にぎわいづくりをしたいということで、夜間のライトアップや関連イベント、庭座敷を活用した夜間宴席など実施をいただいております。

成果としましては、夜間イベントの定期的開催や、カフェの運営、夜間宴席など、新たな施設の活用について、軌道に乗りつつある中で、入館料以外についての利用料金の収入が増加しているということで一定の効果があったと思っています。

今後の課題ですが、建物自体の耐震診断や活用を踏まえた修理

工事が必要になってきますので、検討していきたいと考えております。

最後に、意見書でいただいた意見ですが、文化財保存活用地域計画の認定について評価をいただいています。特に期待される意見として、体系的な計画が作成されたことによって、まちづくりが一層活性化することが期待されること、宮津市の歴史文化の意味や価値などが、よりわかりやすくまとめられているので、今後の市民の理解に繋がると期待されること、幅広く様々な関係者が関わっていくことであり、地域の活性化に繋がることが期待されるといったこと、さらに、これまで宮津市が積み上げてきた「ふるさとみやぶ学」の取り組みを一層魅力的にしていけることが期待されるといったご意見もいただいております。

○基本方針3「豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」について

矢野企画課担当課長

「文化芸術活動の促進」についてですが、令和5年の3月に、文化庁が京都に移転したことに伴う京都府との連携事業が多く行われた年でした。9月には文化庁京都移転記念事業「きょう ハレの日」の北部会場として、島崎公園の芝生広場を中心に開催をし、延べ約4,500人の方にお越しいただいたほか、11月に丹後文化会館で行われた「京都伝統文化の夢舞台」や2月に京都市内の南座で行われた「京のかがやき2024」に宮津市からの団体が参加するなど、市民が文化芸術活動に触れる機会の創出や市民による文化芸術活動を多く行ってきたところです。

そうした中、今後の重点としては、より一層市民による文化芸術活動の促進や市民が文化芸術活動に触れる機会を増やし、文化芸術の力でまちを元気に、そして様々な交流が生まれるよう、官民連携での「街じゅうに音楽を、みやぶ」プロジェクトを今年度より立ち上げ、現在活動を進めているところです。

次に「スポーツに親しむ機会の充実」についてです。令和5年度は、5年計画であります「第3期スポーツ推進計画」がスタートした初年度でもあり、「ジュニア選手の育成に向けた活動を支援する補助金制度」の運用を開始し、初年度は、ヨット、ウエイトリフティング、レスリングの3団体の支援を行ったところです。

また、京都サンガF.C.のホームタウンに加入後、初の「宮津市ホームタウンデー」を亀岡のサンガスタジアムで実施し、市民観戦バスツアーや宮津サッカー少年団（現宮津フットボールクラブ）の子どもたちによるピッチ行進やサッカー教室など、宮津市からスタッフも含め総勢100名が参加したところです。

そうした中、今後の重点としては、引き続き子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりやジュニアスポーツの育成支援、プロアスリートなど本物のスポーツに触れる機会の創出に力を入れてまいりたいと考えており、今年度は糸井嘉男さんによる野球教室の開催なども行っているところです。

城崎市長

以上説明をいただきました。委員の皆さまから、ご意見、ご質問などお願いします。

伊藤教育長職務代理者

教育の基本方針や計画に関して、「心豊か」「豊かな人間性」という言葉がありますが、車に乗っていて信号のない横断歩道で一

且停止をすると、小中学生が丁寧に礼をしてくれる。そして、こんな子どもが増えていると感じている。心温まるし、気持ちがほっとする。宮津の子どもたちが育っていると実感します。

図書館のシステム化向上で、利用しやすくなった。利用者を増やすためにいろんな事業を地道に行っている。それも大事だが、システム更新のようなハード整備も必要だと思います。

地域と一体となった事業も成果をあげている。今までは、保護者以外の地域の方が学校に目を向けることは多くはなかった。学校運営協議のように保護者と学校だけでなく、地域づくりという視点を持って、地域や民間も連携したりすることが大切だと感じます。

人権教育について。例年、研修、講演などが行われているが参加者が少ない。参加者を急激に増やすことは難しいと思う。一方で、広報紙に研修内容が掲載されていて、いいことだと思います。企業人権研修の内容もよかった。学校にも呼び掛けかけてはどうか。また、実のある研修であるために、市役所の部長職あたりも受研をしてはどうでしょうか。

田崎委員

家庭や地域の教育力が向上してきたと感じます。宮津小の田植えでは、子どもたちの生き生きとした顔が見られました。子どもにいい経験だと思います。地域で子どもを育てるとは、どうしたらいいのか。地域の方々とふれあい、話すことだと思います。

コミュニケーション教育について、意見書にも「子どもたちはもちろん教師の力量向上」とあるように、宮津市にとって、ぜひ続けてほしい取り組みです。

尾崎委員

地域ぐるみで子どもを育てる様子がよく見られます。小さいころから関わって、近所のおじいちゃんやおばあちゃんに叱られたりすることも大切だと思います。例えば、芋を植えて、収穫して、それを焼き芋にしてみんなで食べたり、餅つきをしたり、公民館活動も充実しているように思います。これらは、大事な教育のひとつだと思います。

コミュニケーション教育について、何度か授業でワークショップを見させていただきました。今年度、宮津中学校、宮津小学校で行われたコミュニケーション教育事業を、ぜひほかの学校にも広げてほしい。また、地域の人にも授業を見てもらえたらいいのと思います。自分の気持ちを人に伝えられるということは、思いを外に出せること。思いを外に出せない、伝えられないのは、不登校の要因のひとつにもなると思います。どこかのだれかにつながることが大事ではと思います。

スポーツに親しむ機会について、ジュニア育成の活動も力を入れてもらっている。本物にふれることは大切で、見て育つ、あこがれる気持ちがとても大切だと思います。

藤井委員

広報誌で学校の様子が掲載され、地域に知ってもらう機会があってありがたいと思います。教育委員として5年前から活動するようになり、宮津市の教育の進展を肌で感じている。もっと地域の人にも知ってほしいという気持ちです。

今年度、「学びの深化プロジェクト研修」に参加し、TEAM GALAPAGOS の一員として取り組んでいます。先生方が自主的に研修に向き合い、やりたい教育について研究し、実践している姿に

感動しました。教育に熱いみやづをもっともっと知ってもらいたい気持ちです。チームみやづで教育大綱を実現していきましょう。

山本教育長

人口が右肩がりの時代の教育と、人口が減少している今の教育は違います。学びがどう変わっているのか。教育のあり方、進め方も違っていると思う。不確かな、不透明な VUCA（ブーカ）の時代といわれる今、大きな都市の自治体と地方の自治体も同じではない。活力、活性化につなげるには、まちづくりの応用問題だと思います。大きなまちの真似ではなく、「宮津ならでは」を作り上げる必要がある。ふるさとみやづ学、コミュニケーション教育の宮津バージョン。「宮津で学んでよかった」と思える教育を目指していきたい。このことを振興計画にみせることができればいいと思います。

IT の進歩で地域差が少なくなった部分もあるが、いかんともしがたい点もある。将来にわたって、心の支えになるみやづ、教育、まちづくりを進めていきたい。

城崎市長

皆様からご意見をいただき、宮津市の行政も含めて、教育の方針などの方向性を共通認識できたと思います。教育は教育委員会で、という行政のタテ理論ではなく、地域も、市長部局もオール宮津で宮津市の子どもたちを育てる視点を改めて持たなければならぬと感じます。小中学校、高校、大学との連携もしっかりと行い、総合的にどう子どもたちを育てていくか、そういったところがこれからのポイントになると思いますので、皆様のお知恵をお借りしたいと思います。

■子どもたちの多様な学びの場の実現に向けて

○宮津市学力向上プラン×宮津の新たな学び創造事業（成果と今後の課題）

河合学校教育課長

令和 7 年度が、学力向上プランの最終年度ということもございますので、これまでの成果の振り返りと今後の取り組みについて、資料でまとめております。学力向上プランには 3 つの柱がございます。その基本の徹底、論理的思考力、表現力の育成、ICT を活用した学習意欲の喚起、個別最適な学び、協働的な学びの実現、という柱に基づいて、それぞれ宮津の新たな学び創造事業として進めています。

算数学び定着サポーターの配置、コミュニケーション教育、ICT を使った個別最適な学びの実現、「ふるさとみやづ学」こういったもの実践をしております。基礎基本の徹底などこれまで取り組みを行って参りました。

そうした中で成果としては、算数数学の全国学力状況調査における平均正答率が上がっています。

コミュニケーション教育を受けた子どもの 8 割が肯定的な意見を持ち、国語の平均正答率もプラスに転じてきているという状況です。

中学生によるお仕事マガジン、NHK でも取り上げていただきました防災学習、こうした課題解決型学習を、中学校でも一生懸命頑張っています。

また ICT の使用割合が宮津はかなり高いという状況です。ICT を使った学習が楽しいという児童生徒の割合が 9 割以上ということで、楽しく学習に取り組むというところに繋がっている

と感じております。

これからの取り組み方向性ですが、やはり探究学習の推進というところが重要と思っております。

引き続き学びの進化プロジェクトの推進、これは高校で能力を発揮するための基盤づくりに繋がるものと考えております。タブレットの更新ですとか、ふるさとみやぶ学を中心としたPBL（問題解決型学習）の取り組み推進など、今後しっかりと行って参りたいと思っております。

城崎市長

ただいまの説明に対し、各委員からご意見やご質問がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

算数学び定着サポーターについて、しっかりと成果もあり、拡充を望む事業。もう1人、0.5人でもサポーターを増加して、より充実を図ってほしいと思います。

ICT タブレット更新の時期。宮津市の学校は他地域よりも ICT 教育を進められている。必ず、子どもたちに効果があると思います。財政が厳しい中ではなるが、学校の意見も聞きながら、力を入れていただきたい部分と感じています。

田崎委員

ICT 教育は成果が出ていると感じます。これからも継続してほしいです。

尾崎委員

日常的に英語でコミュニケーションがとれるような事業になればいいと思います。

藤井委員

英語検定、漢字検定補助は、子どもたちがやる気になるので、有効だと思います。

山本教育長

宮津の新しい教育の創造では、バージョン 2.0 として、習うから学ぶ、そして探究へ、ということで、幼稚園、小中学校、高校それぞれの教育が連続性を持って、一貫した形で考えていく必要がある。今回の指導要領は大学・高校から中学校、小学校、幼稚園と順に改訂されました。なぜなら、これからの時代に求められる資質・能力を明確に意識して、義務教育でその基盤づくりを進めていかなければならないと思います。吉津小ではすでに探究的なことに取り組んでいる。宮津中学校のお仕事マガジン、防災減災の取り組みなど、地に足の着いた学びがなされています。

英語については、授業以外で使う場面がない。間違ってもいい、ブローケンでもいいから、英語を使う空間を作りたい。いつか英語で、社会、数学などの授業ができるような、子どもたちが英語を使う機会を作っていきたい。

これからの時代に求められる宮津らしい学び、宮津だからできる学びを追求したい。

城崎市長

エールをいただいたと思います。私もこれからは探究という考え方が大切だと思います。大学では自分から学ぶ体制に、戸惑ったり、放り出されたような感覚になると聞きます。宮津の子どもは指示される前から、自ら行動できる。コミュニケーション教育も大切。自分自身の意見を伝えたり、他人とのコミュニケーションは大切で、学力の手前の部分だと感じる。

令和6年度は姉妹都市交流を再開した。子どもたちは、もっともっと英語を使ってコミュニケーションを図りたかったと感想を話してくれました。令和7年度はアメリカデルレイビーチ市へ行きます。実践英語にも期待したいと思います。

■子どもたちの多様な学びの場の実現に向けて

○子どもの新たな居場所づくりに向けて

河合学校教育課長

昨年の総合教育会議でも議論がございましたが、やはり宮津では不登校の子どもの課題が大きいというふうに思っております。

不登校の要因を考えたときには、どうしても子ども同士、大人との人間関係が築けない、また学習の未定着、生活リズムの不調による精神的な不安、親子の関わり方、こうしたものが総合的な要因ではと考えております。

そうした中で、民間施設や専門家等との連携、こうしたことが今後の課題、大きな課題ではないかと考えております。

また一方で小学校においては、教育相談体制、指導体制の再構築ということで、専門の加配の職員を置かれて、正教員が取り組んだ効果も出てきたというところですか、先ほどご報告しました教育支援センター、中学校校内フリースクールの開設など、新規の取り組みも一定の効果が見られたという状況です。

そうした中、現在、適応指導教室こちらのひろばや校内フリースクールを開設して、何とか子どもたちの学校や別室登校している子どもの居場所として整備をさし、効果も少しずつ出ているという状況です。安定した登校に結びついて、少しずつ教室の事業にも入るようになる成果も現れてきております。

ただ一方で、課題もあります。貧困、不登校、虐待など、様々な家庭環境、学習環境に課題がある児童生徒が、学習、食事、入浴、こういう活動を通して、生活習慣、学習習慣を身につけ、将来の自立に繋がるような居場所の確保が必要であるのではないかとというふうにも考えております。

また一番ネックになるのが、子どもたちの居場所を利用するための送迎、また専門スタッフによる、様々な課題を抱える児童生徒や、さらにはその保護者への支援、教育、福祉の分野の垣根を越えた横断的な連携強化、こうしたことが今後の新たな居場所づくりに向けては、必要ではないかなというふうに考えているところでございます。

城崎市長

ただいまの説明に対し、各委員からご意見やご質問がありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理者

不登校は大きな課題です。これまでから学校は一生懸命対応し、いろんな人が、いろんな方向から支援を継続している。学校は手いっぱいなのは確かです。人を置くと効果があることは明らか。教育、福祉の垣根を取り払って、また民間活力も連携して支援いただきたいと思います。

田崎委員

不登校の原因はさまざま。ひとりひとりに丁寧に対応する方法がよいのかと思う。地道に時間をかけていくのがよいと思います。

山本教育長

不登校の問題は、進路の問題でもある。かつては、教室に復帰

することをゴールにしてきたが、大切なことは将来、社会的に自立すること、そこに向けた支援が必要です。カウンセラー、学習相談や勉強を見てもらう人がいればよいと思うので、できる範囲で付加価値を付けていくことがこれからは求められると思います。

全国的にも小学校低学年で学校へ行きたくない子どもが増えてきているのは今までにない状況なので、これを何とかしていかなければならない。小学校での取り組みもしっかり進めていかなければならないと思います。

伊藤教育長職務代理者

特別支援教育支援員の配置がありますが、この方達の活用は非常に大きいと思います。複数入ることで目が行き届きやすい。ニーズに応じて人数を配置してほしいと思います。

不登校の要因・原因は、いろんな意味で多様化が進んでいる。アンケートでは、自身が「何が不安なのか」わからないということもあり、学校も対応が難しくなっている。国、京都府の力も活用しながら、しっかりと対応していきたいと思います。

城崎市長

不登校の対応は、全国の市町で手探りの状況だと思います。出来る範囲、できる限り支援をしたいと考えています。世の中の流れは多様性を求める社会。多様な学びの場を認めて、学校でもない、家庭でもない新しい居場所づくりに取り組みたいと思います。

河合学校教育課長

■次期宮津市教育大綱・教育振興基本計画策定に向けて

目的としては、地教行法に基づいて、地方公共団体の長が、総合的な施策の大綱として、教育学術文化の振興に関する内容を定めるもの。教育大綱、教育振興基本計画は、基本的な教育の振興の方向性を示すもので、策定にあたっては一体として扱います。また、本市のまちづくり指針である、第7次宮津市総合計画と整合を図りながら策定することとなります。

計画の期間としては、5年です。今の計画が令和3年から令和7年度となっております。

計画の推進については毎年度、進捗状況について点検評価、これを総合教育会議でやっていく。見直しについても、中間年、3年目で達成度を確認して、数値目標も必要であれば見直しでいくということを定めております。

総合計画との策定との関係について企画課の方から、説明をお願いします。

廣瀬企画課長

総合計画自身が3層構造になっておりピラミッドの絵の一番上の将来構想の部分のまちづくりの考え方を10年計画で持っているというところであり、令和3年度から令和12年度、10年間のもので、前期計画と後期計画ということで分けております。前期計画部分が令和7年度をもって満了という形でございますので、令和8年度から令和12年度、この5ヵ年の分の計画を次年度策定していくというふうな流れになっています。

後期の計画につきましては数値目標や関係施策分野ごとの具体的方策を新たに策定したり、テーマ別戦略を新たに策定をしていくといった辺りが、次の段階という形になっています。

策定のスケジュールとして、12 月から策定の動きを始めており、12 月に第 1 回の会議ということで、有識者会議を実施しました。

こういったところからスタートいたしまして令和 7 年度、準備作業を進めていくという形になります。後期計画自身が議決案件という形になっていますので、議会の日程も見ながら策定をしていくというような流れになります。

城崎市長

ただいま、現行の宮津市教育大綱・教育振興基本計画（現行計画）の策定の目的、位置づけ、期間、基本的な考え方、推進体制について説明がありました。

この教育大綱・教育振興基本計画は、まちづくりの指針である第 7 次宮津市総合計画と整合性を図りながら策定することとしています。

この宮津市総合計画の後期計画策定に向けた考え方等について、事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

まず、現在の国の計画が令和 5 年度から 9 年度までというふうになっております。そうした中で、次期計画のコンセプトということで 2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成でございますとか、日本社会に根差したウェルビーイングの向上、幸せや生きがい、そうしたものを感じられる社会、そうしたことを今後の計画のコンセプトと国の方は考えているということです。

今後の教育政策に関する基本的方針ということで、国は 5 つの基本方針を定めています。①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰 1 人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭とともに学び支え合う社会の実現に向けた教育推進、④教育 D X の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話。こうしたことを国が定めています。

令和 3 年に中央教育審議会において、令和の日本型教育の構築を目指してということで、まとめられた方針として、急激に変化する時代の中で、育むべき資質能力、新学習指導要領の着実な実施や I C T 活用しながら行っていく。一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが必要と、こうしたことが令和の日本型学校教育であると答申が出ています。

こうしたことを踏まえまして、目指す人間像という中で、これまで変化していく社会というところを、昨今、かなりいろんな、先ほど市長の挨拶にもありましたけれども、グローバル化が今後やってくる時代を迎えているという中で、社会の急激に変化するという中で、文言の一部を修正ができないかというのが 1 点です。

あと基本方針の 2 の中で、これが学校教育の基本方針になりますが、就学前から 10 年間を見据えた、小中一貫教育のこれまでの成果も踏まえ、子供たち一人一人にとって豊かで多様な学びを通して、教育の質をさらに高め、というふうにならなくて一部修正ができないかというふうに考えております。

あと施策の視点のところ、これまでは、質の高い学力、たくましい身体の育成と書いておりましたが、子ども子育て計画の中で、この部分を引用しております、そこではたくましい体と確かな学力という言い回しで、計画の方に挙げていますので、連携を図るということで、変更させていただきたいと思っております。

以上全体的な流れの中で、こういう部分的な修正で今回訂正をさせていただいたというところで、ご審議いただければと思います。

城崎市長

ただいま、次期教育大綱・教育振興基本計画（案）について、事務局から２点ばかり修正したい旨の説明がありました。

委員の皆様からご意見等があればお願いします。

伊藤教育長職務代理者

基本理念に「人間性豊かな」というところが抜けていると思います。計画の基本的な考えで教育の基本理念に、入れて欲しいなと思うところで、「豊かな学びを深めるふるさとを愛する人づくり」というところで、「豊かな学びを深めて、ふるさとを愛する人間性豊かな人づくり」にならないかと思います。学力や様々な問題もありますが、最終的には人間性と豊かな人間性を持つ人に育てて欲しいなという思いがあります。

教育の振興に係る基本方針の２つ目に、学校教育のところには、人間性豊かな子どもの育成と入れてもらっていますので、全体の中にも、やっぱりそういう人づくりを大事にするんだという思いをして、人間性豊かな人づくりという部分を盛り込んではどうでしょうか。

山本教育長

前文を作成し、大切にしたいこと、軸になることを書き込みたいと考えている。人口が減っていくなかで教育への影響を軽減するところが大きな目標となると思うので、前文的なところで付け加えていけばどうかと思います。

城崎市長

今のご意見を踏まえながら、方向性を確認させていただき、部分的に見直すなど、令和７年度に計画づくりをこの総合教育会議で進めて参りたい。

本日は、大きく２つのテーマに基づき、皆さんと意見交換を行ってきました。

宮津市の教育の取組状況について、皆さんと共有し、様々なご意見を伺うことができました。私たちが取り組んできた「宮津の新しい教育の創造」に向けた取組の成果が積み重なってきていることを強く実感しましたし、これからも、不登校児童生徒の支援など、更なる取組を進めていきたいと考えています。

今後も、市長である私と教育長、教育委員の皆さんとが一緒になって、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を進めていけるよう、この総合教育会議で議論を深めていきたいと思います。

以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。お疲れ様でした。

（閉会 午後４時００分）